

# 第8回 荒尾マジャク釣り大会

## 開催日時

7月30日(土)

予備日 7月31日(日)

受付 12:30～13:20

開会式 13:30

マジャク釣り 14:00～17:00

[30日 干潮 14:51、31日 干潮 15:36]

※小雨決行(大雨の場合は中止。また、釣り中でも雷が予想される場合は中止します)当日判断がつかない時は荒尾漁協(☎62-0023)へお問い合わせください。

◆**集合場所** 荒尾漁協

◆**駐車場** 荒尾市役所(会場まで徒歩約10分)

◆**参加料** 1人500円(当日徴収します)

ただし、小学生未満は無料。有料参加者には全員に参加賞を用意しています。

●**参加資格** 健康に自信のある人ならどなたでも。ただし、小学生以下は保護者同伴をお願いします。

●**申込方法** 下の参加申込書に記入し、封書かはがき、またはファクスかメールで申し込んでください。市のホームページからも申し込みできます。

●**申込期間** 6月15日(水)～7月22日(金)

【主催・申・問】

荒尾マジャク釣り大会実行委員会事務局

農林水産課 ☎63-1454 FAX62-3112

〒864-8686 荒尾市宮内出目390番地

市ホームページ <http://www.city.arao.lg.jp/>

メールアドレス [kouti@city.arao.lg.jp](mailto:kouti@city.arao.lg.jp)

## マジャク釣り大会参加申込書

| 記号  | 氏名(ふりがな) | 年齢 | 性別  | 住所 | 電話番号           |
|-----|----------|----|-----|----|----------------|
| 代表者 |          |    | 男・女 |    | ☎ — —          |
|     |          |    | 男・女 |    | 筆購入本数<br>本     |
|     |          |    | 男・女 |    |                |
|     |          |    | 男・女 |    | 貸し出し鍬(有料)<br>本 |
|     |          |    | 男・女 |    |                |

- ※1. 傷害保険加入のため正確に記入してください。  
 2. 記号欄には小学生未満の人は○を記入してください。  
 3. マジャク釣りの筆(1本150円)を購入される人は、本数を記入してください。  
 4. 貸し出し鍬は使用料(1本500円)をいただきます。※数に限りがあるため先着順



### 持ってくるもの

◆**マジャク釣用の筆**(1人3～5本程度。使い古しの書道用大筆でOK)

※筆を持っていない人には、当日受付で販売します(1本150円)。事前の申し込みが必要です。

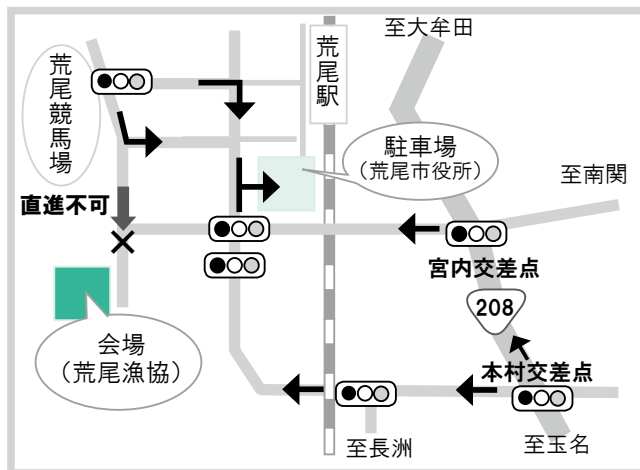
◆**鍬(くわ)**

◆**水筒、長靴、タオル、帽子、雨具**

◆**マジャクの入れ物(ザルなど)・**

**水を汲み出す用具(ボールなど)**

※腰掛用としてバケツなどを使うと便利です



### 平成23年度前期 県営住宅補充入居待機者募集

県では、県営住宅の明け渡しがあった場合の補充入居待機者を募集します。詳しくはお問い合わせください。

●**募集案内書(申込書)付配布期間** 7月19日(火)～8月2日(火) 午前9時～午後5時(土・日を除く)

●**案内書配布場所** 県住宅供給公社1階住宅管理課または市役所建築住宅課

●**申込期間**

8月3日(水)～9日(火) ●**受付場所** 県住宅供給公社1階住宅管理課

※8月7日(日)は県営住宅八幡台団地集会所でも受け付けます。  
受付時間：午前10時～午後4時

※郵送(特定記録郵便)の場合、8月9日の消印有効。  
問 県住宅供給公社住宅管理課 ☎096・382・5552

### 警察署協議委員会が委嘱されました

6月1日(水) 荒尾警察署で、荒尾警察署協議委員会

が委嘱されました。

警察署協議会とは、警察の事務の処理に関して警察署長の諮問に応じるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関として、平成13年に設置されました。

地域住民の皆さんの要望・意見を警察の業務運営に反映させ、警察署と地域住民がお互いに理解を深めるために活動しています。

### ●委嘱された皆さん

(任期：平成23年6月1日から2年間。(内は勤務地))  
福田 知子さん(下井手)  
伊藤 裕子さん(四ツ山三丁目)  
弥山 雄一郎さん(本村)

※他に長洲町から4人が委嘱されました。

問 荒尾警察署

☎68・5110

### 人ごとと思わず活かそうよその災害

6月30日まで山地災害防止キャンペーン実施中。県では、山地災害防止キャンペーンを実施しています。これを機に、日頃から災害に備えませんか。  
山崩れが起こる場所や危険箇所では、落石や地鳴り、

### 東日本大震災被災者の皆さん 税の免除・軽減が受けられます

税務署で手続きを行うと所得税が還付となる場合があります。

また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があるほか、地方税でも、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。

詳しくはお問い合わせください。

問 所得税…玉名税務署 ☎72-2127

普通自動車税…玉名地域振興局

☎74-2120

住民税・軽自動車税…税務課

☎63-1342

固定資産税…税務課 ☎63-1346

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

### あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に役立ちます

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。

詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。  
(<http://www.soumu.go.jp>)

問 税務課 ☎63-1342

### 最低賃金引き上げに向けて中小企業を支援します

厚生労働省では、最低賃金引き上げで大きな影響を受ける中小事業主の皆さんへの支援を実施します。

#### ①中小企業相談支援事業

賃金引き上げの取り組みに対し、経営と労働についてそれぞれの専門家が対応する無料相談窓口を設置します。

荒尾地区：玉名相談支援コーナー ☎71・1601

2 業務改善助成金を支給します

中小企業主が、時給を4年以内に800円以上に引き上げる計画を策定し、この計

画に従って40円以上の賃上げを実施する場合に必要な費用の2分の1(100万円を上限)を助成します。

問 玉名労働基準監督署

☎73・4411

熊本労働局賃金室

☎096・355・3202

### 平成23年度教科書展示会を行います

小学校用教科書と中学校用教科書(ともに平成24年度仕様見本)を展示します。

●**日時** 6月17日(金)～30日(木) 午前9時～午後10時(土・日は午後5時まで)

●**場所** 中央公民館ロビー

問 教育振興課 ☎63・1659